

最近ようやく自治体のなかでの自主的な研究活動が各地で行なわれるようになってきた。大変によろこばしいことである。

これまでの自治体の、自治の実態ははなはだ脆弱であった。自治体というよりも、中央各省庁の指令のままに受動的に行動する出先機関的であったからである。ここでは、法律や政令、省令、はては中央からの通達や前例を習得しているものが行政実務のベテランとされていた。

そのため膨大な例規集が各専門分野ごとにできている。確かにこれを習得することはかなりの努力を要するし、行政のベテランといわれる人の豊富な知識にはおどろかされることがある。だが、問題は、いざ難しい問題、新しい問題となると自ら判断能力をもたないことである。そこで中央省庁にお伺いをたてる。たしかにこれなら

自分の判断で動いていることは何もないのだから責任をとられることは少ない。しかし、自治体のな

自治体を変える 自主研究活動

田村

かで生じてくることは極めて多様であり、また各自治体の風土や経済状況によって異なっている。画一的に解答できるケースは少ない。しかも、多くの問題はひとつの部門だけでなく、他の部門とからみあって考えるべきものである。こうなるとどんなに例規集をひっきりかえしても、その自治体に見合う答はえられないし、まして実情に疎く、狭いタテ割りの範囲でしか答のさせない中央省庁の指示をあおいでも適正な答がえられないことは当然である。

しかも、自治体は市民との交流のなかで答を求めなくてはならないし、それが自治の本質である。市民を無視し、市民が理解できない画一的で固定的な例規集はかえって障害になる。そこで今後の自治体は、自ら主体的に問題を研究し、実情に合った答を求めて

ゆかなければならなくなった。他人まかせではなく、自ら考え、自ら治めてゆく自治体へと脱皮する時期になった。

こうした問題にはもちろん自治体全体として取り組んでゆくべきだが、自治体を動かす中心は、結局自治体の職員である。職員が受動的な立場からまず能動的に動きだすことがかんじんである。しかも、自治体全体としては、反応の遅いところもある。その場合には自治体職員がまず先導的に自主的な研究を始めることが、新しい自治体へと脱皮してゆく契機をつくるだろう。まず、職員自体がやる気をもって、先端的な行動をおこす意欲と能力をもっていなければどんな潮流のなかでも自治体が自主性をもった本来の姿になりえない。自治体職員の自主研究活動にもいろいろなケースがあるが、一律



にはいえないが、今後、次のような点を考えておいてよいだろう。
第一に、ひとつの部門だけにたまたま広く各分野、異なる専門分野にまたがることである。

明

第二には、それぞれが自分の具体的な実践と実務をとおしながら、広く見る立場をあわせもつことである。実践の場をもっていることが自治体職員の最大の強みである。

第三には、職場だけでなく、広く市民、各方面の関係者、専門家との交流接触を密にしてゆくことである。

第四には、小さくても具体的実践へつなげ、あるいは外へ向っての活動への努力を行なうことである。

第五には、楽しく明るい人間的にも親しめる雰囲気をつくりだすことである。

熱意ある、人間味のある人びとが自主研究を支えのばし、自治体を意味のある職場とし、自治体を変えてゆくだろう。(法政大学教授)